

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画
(令和7(2025)年度～11(2029)年度)

答申案 Ver.1.0

令和7(2025)年1月

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会

目次

1	
2	
3	
4	第1章 武蔵野市における長期計画・調整計画について
5	（1）これまでのあゆみ…………… 1
6	（2）武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画の策定について…………… 1
7	（3）第二次調整計画の位置付けと計画期間について…………… 2
8	（4）計画見直しのサイクルについて…………… 3
9	
10	第2章 施策の体系（テーマ別の見直し）
11	（1）就労を含めた高齢者の社会参加の支援…………… 5
12	（2）子育て世代への外出支援…………… 7
13	（3）今後の学校改築のあり方の検討…………… 8
14	（4）吉祥寺イーストエリアのまちづくり…………… 9
15	（5）吉祥寺パークエリアのまちづくり…………… 9
16	
17	第3章 財政計画…………… 12
18	
19	参考資料
20	参考資料1 第六期長期計画・第二次調整計画策定の流れ…………… 19
21	参考資料2 用語説明…………… 21
22	参考資料3 第六期長期計画・調整計画の付表及び参考資料…………… 23

《第六期長期計画・第二次調整計画をお読みいただくうえでの注意事項》

第六期長期計画・第二次調整計画は、市長公約のうち第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマに絞って策定を行っています。テーマ以外の内容は第六期長期計画・調整計画が引き継がれます。

そのため計画の全体把握には、第六期長期計画・調整計画もあわせてお読みいただく必要があります。

武蔵野市第六期長期計画・調整計画 ▶



1

2

3

4

5

6

7

8

第1章

9

武蔵野市における長期計画・調整計画について

1 (1) これまでのあゆみ

2 武蔵野市は、昭和46(1971)年の最初の「基本構想・長期計画」から、市民参加・議員参加・職員
3 参加をはじめとした「武蔵野市方式」と呼ばれる計画策定に取り組み、これまで半世紀にわたり、
4 「市民自治」を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を推進してきた。市民自治とは、
5 市民が主体となって自らの住むまちを築き運営していくという考え方である。

6 この間、公共施設や下水道などの市民生活の基盤が計画的に整備されるとともに、福祉や教育・
7 環境など各分野で市民と行政の協働による施策が展開され、市民生活全般の水準は着実に高まった。

8 市民自治の考え方は、本市の市政運営の最も重要な原理として今なお引き継がれている。平成
9 23(2011)年の地方自治法改正により、基本構想策定の法的な義務付けが廃止されたが、長きにわた
10 る武蔵野市方式による計画策定の歴史を踏まえ、武蔵野市方式を制度化した武蔵野市長期計画条例
11 を平成23(2011)年12月に制定した。

12 また、4年ごとに策定される長期計画のみならず、様々な市政課題解決のために策定される専門
13 的・具体的な個別計画においても、パブリックコメントや意見交換会の実施など、幅広く市民の参
14 加や意見を求めることが、武蔵野市方式という市政運営の一般的なスタイルとなっている。

15 このような市民自治の理念、市政運営のスタイルを未来へ継承し、発展させていくことを目的と
16 した武蔵野市自治基本条例*（以下「自治基本条例*」という。）が令和2(2020)年4月に施行され
17 た。

18 令和4(2022)年度から令和5(2023)年11月にかけて策定された、第六期長期計画・調整計画（以
19 下、「現行計画」という。）においても、自治基本条例*及び武蔵野市長期計画条例に基づき、これま
20 で培ってきた武蔵野市方式による策定方式を継承しつつ、対面のみならずオンラインによる策定委
21 員会の傍聴や意見交換・ワークショップの実施のほか、中高生世代と策定委員会の意見交換などの
22 新たな手法を試みながら、より多様で広範な市民参加によって策定を行い、現行計画は令和5
23 (2023)年11月に答申を受けた。

24 答申直後の12月に市長選挙が行われ、新市長のもと、市民参加・議員参加・職員参加をはじめと
25 した武蔵野市方式で丁寧に議論を積み重ね策定された答申を尊重し、令和6(2024)年1月に計画が
26 決定された。

28 (2) 武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画の策定について

29 令和6(2024)年4月より現行計画を開始し、市政運営を着実に進めているが、いくつかの市長
30 公約については読み取ることが難しいという課題が残った。そこで、4月早々に武蔵野市第六期
31 長期計画・第二次調整計画（以下、「第二次調整計画」という。）庁内推進本部がを設置され、
32 市長公約のうち第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマに絞って策定を行っ
33 ていくことなどの基本的な考え方を定められた。

34 7月に武蔵野市長期計画条例及び同条例施行規則の規定に基づき、計画案の作成及び答申につ
35 いて求めるため、第二次調整計画策定委員会がを発足され、市長より諮問がなされた。公約の

1 多くは現行計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確化や強調すべき取
2 組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整計画を作成した。

4 ≪第二次調整計画で議論したているテーマ≫

- 5 1 就労を含めた高齢者の社会参加の支援
- 6 2 子育て世代への外出支援
- 7 3 今後の学校改築のあり方の検討
- 8 4 吉祥寺イーストエリアのまちづくり
- 9 5 吉祥寺パークエリアのまちづくり

12 ≪第二次調整計画の基本的な考え方≫

- 13 1 第六期長期計画の議決事項「武蔵野市第六期長期計画のうち市政運営の基本理念及び
14 施策の大綱について」の枠組みの中で見直しを行う。
- 15 2 市長公約について、第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいところにテ
16 マを絞って策定する。
- 17 3 市長公約の速やかな実現を図ることができるよう、第二次調整計画を令和6(2024)年
18 度中に策定する。
- 19 4 テーマを絞って速やかに策定するため、可能な範囲で市民参加・議員参加・職員参加
20 を中心とした「武蔵野市方式」に則り策定する。そのため、人口推計の実施や地域生
21 活環境指標の作成、討議要綱の作成は行わない。
- 22 5 第二次調整計画の策定にあたっては、現在策定中の個別計画等との調整を行う。

26 (3) 第二次調整計画の位置付けと計画期間について

27 第二次調整計画は、記載の5つのテーマに及び計画期間や財政計画に絞って計画策定を行い、そ
28 の他テーマ以外の内容については現行計画の記載を引き継ぐものである。したがって、第二次調整
29 計画の施策の体系(テーマ別の見直し)に記載されている内容以外は現行計画を参照することとな
30 る。

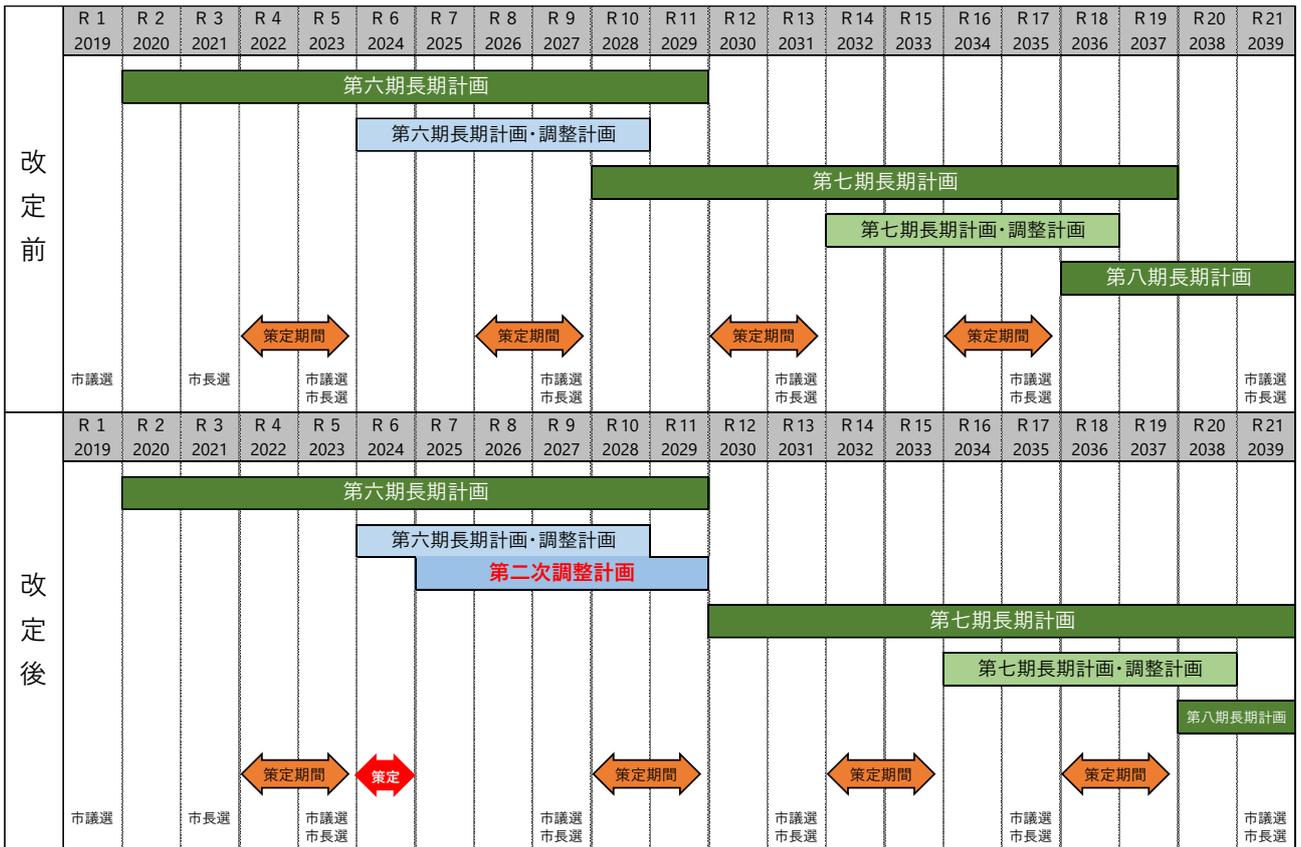
31 第二次調整計画の計画期間については、現行計画から引き継いだ内容も含め令和7(2025)年度か
32 ら11(2029)年度までとする。

1 (4) 計画見直しのサイクルについて

2 現在の計画見直しのサイクルでは、第七期長期計画について、令和8(2026)年度から策定、令和
 3 10(2028)年度から計画開始とする想定であったが、この場合、策定委員会への諮問から答申までの
 4 間に市長選挙及び市議会議員選挙を挟むこととなる。

5 こうした課題を解決するため、第七期長期計画の策定及び計画開始をそれぞれ2年後ろ倒し、市
 6 長選挙及び市議会議員選挙後、速やかに次期計画の策定を始められるサイクルに改めることとする。

8 ■計画見直しのサイクル



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

第2章 施策の体系

(テーマ別の見直し)

調整中

《資料の読み方》

第六期長期計画・調整計画では6つの分野、109の施策によって施策の体系を構成していますが、第二次調整計画のそのうち4つの分野、8つの施策の一部を見直しました。一部見直しを行った施策は全文掲載し、一部見直しを行った範囲は太字で表示しています。

議論したテーマ	見直しを行った第六期長期計画・調整計画の施策の体系
1 就労を含めた高齢者の社会参加の支援	健康福祉分野 基本施策 3 ① 平和・文化・市民生活分野 基本施策 7 ①
2 子育て世代への外出支援	子ども・教育分野 基本施策 3 ① 都市基盤分野 基本施策 3 ②
3 今後の学校改築のあり方の検討	子ども・教育分野 基本施策 5 ④
4 吉祥寺イーストエリアのまちづくり 5 吉祥寺パークエリアのまちづくり	平和・文化・市民生活分野 基本施策 5 ② 都市基盤分野 基本施策 3 ③ 都市基盤分野 基本施策 6 ①

1 (1) 就労を含めた高齢者の社会参加の支援

2 ■ 第六期長期計画・第二次調整計画

3 【健康・福祉】

4 基本施策1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み（P49）

5 ① 「健康長寿のまち武蔵野」の推進

6 誰もが、より長く心身ともに健康で元気に暮らすことができる社会を目指して、市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組む活動（セルフケアの支援の推進）を
7 支援するとともに、各種保健事業を実施する。

9 新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出の自粛、通いの場やボランティア等の地域活動の
10 休止・縮小等により、フレイル*の進行が懸念されており、特にフレイル*のリスクが高い高齢
11 者に向けてフレイル*及び認知症予防の普及啓発のため、「健康長寿のまち武蔵野推進月間」な
12 どの施策を推進する。健康長寿のための三要素、運動・栄養・社会参加を踏まえ、市民主体の活
13 動とともに、民間企業やNPO等との連携、デジタル技術の活用等により、フレイル*予防事業の
14 実施数の増加及び内容の多様化を目指す。栄養については、ライフステージや個々の状況に応じ
15 て異なる課題に対して、地域の団体や企業等と連携した事業実施や情報提供、専門職が連携して
16 行う栄養ケアなどの食育事業を推進する。

17 聴こえの問題は、高齢者の社会参加の低下や認知症の要因となることがあるため、普及啓発や
18 相談事業などの新たな取組みを検討する。

19 また、「健康長寿のまち武蔵野」を目指して、趣味、文化・芸術、スポーツ等を通じた健康づ
20 くり、生きがいづくりを支援するとともに、高齢者がそれまで培った知識、経験、スキルを生か
21 すことができるよう、地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充を図る。とさら
22 に、高齢者一人ひとりが本人の意向、心身の状態及び生活の状況などに合わせて社会参加を継
23 続できるよう、それぞれの活動間の連続性が確保されるための取組みを進める。連続性のある
24 活動に向けた支援を行う。あわせて、(公社)武蔵野市シルバー人材センター*のについて、事
25 務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む。

26 子どもの視力、聴力の低下や生活習慣病の低年齢化への対応も課題であり、早期に発見し対応
27 につながる取組みや関連事業の普及啓発に努める。



第六期長期計画・調整計画
健康・福祉分野

31 【平和・文化・市民生活】

32 基本施策7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興（P78）

33 ① 産業の振興

34 第三期武蔵野市産業振興計画の推進を通じて、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした社
35 会の変化に適応した産業振興施策を展開する必要がある。そのうえで、実態に合わせた施策・事
36 業を実施するため、計画策定や経済対策検討時に随時実施してきた市内産業実態調査の定期的
37 な実施を検討する。

1 また、近年の生産年齢人口の減少等を背景とした商店街の担い手不足や中小規模事業者の後
2 継者不足などに対応するために、市内三駅圏の商店会における現状と課題把握をし、それぞれ
3 の地区で求められる取組みについて検討するほか、リスキリング*に取り組む事業者への支援も
4 検討し、多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む。さらに、コロナ禍の緊急経済対策と
5 して実施してきた商店会活性出店支援金事業は、今後もまちの活性化に資するような制度とし
6 て、再構築を検討する。創業・事業承継支援事業については、相談窓口としての認知度を高め、
7 希望者が相談に繋がるように広報を強化していくほか、引き続き、認定創業支援施設との情報共
8 有・連携を進めることで市全体として支援の取組みを強化していく。さらに、高度化、専門化す
9 る相談内容に対応するため、専門家の活用について検討する。

10 令和3（2021）年度に実施した製菓事業者と市内農業者とを結ぶ取組みは、地元事業者が市内
11 産農産物に高い関心があることや事業者連携が市内経済に好循環を生み出すという気づきがあ
12 った。それを受け、令和4（2022）年度には市内事業者同士のマッチングやコラボレーションを
13 進めるためのプラットフォームとして CO+LAB MUSASHINO（こらぼむさしの）*を試行実施して
14 いる。この CO+LAB MUSASHINO（こらぼむさしの）*については、試行事業を継続しつつ、令和
15 6（2024）年度以降の本格実施を見据えた事業のあり方を検討するとともに、本市の強みでもあ
16 る文化の多様な集積やまちの魅力向上にも資するクリエイティブ産業を含めた本市の新たなチ
17 ャレンジ事業として魅力創出を図る。

18 ふるさと応援寄附*の制度を活用した市の魅力発信の方向性については、引き続き検討してい
19 くほか、新規事業者の開拓にも継続的に取り組む。また、体験型の返礼品を増加させることで、
20 来街者を増やす仕組みを構築していく。さらに、本市への寄附額を増やすために、広報の充実、
21 返礼率の見直しを図るほか、制度利用者にとっての利便性向上にも引き続き取り組む。



第六期長期計画・調整計画
平和・文化・市民生活分野

1 (2) 子育て世代への外出支援

2 ■ 第六期長期計画・第二次調整計画

3 【子ども・教育】

4 基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実（P63）

5 ①まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進

6 子どもと子育て家庭への支援については、子育てをしている家庭や保護者のみならず、社会全
7 体で取り組む必要がある。

8 地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、市民や事業者との連携、協働の事業を
9 進め、子どもがいる世帯が働きやすいまちづくり、子どもと一緒に訪れやすいまちづくりを推
10 進する。また、子どもと一緒に安心して外出できる施策を移動の負担が大きい世代を中心に実
11 施する。武蔵野のまち全体で、あらゆる分野で子どもの視点に立った、子どもと子育てを応援す
12 るまちを推進する施策を実施していく。また、子どもと子育て家庭を支援する事業やイベント情
13 報を適時適切に提供することにより、まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援するメッセージ
14 を強く発信する。



第六期長期計画・調整計画
子ども・教育分野

18 【都市基盤】

19 基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備（P94）

20 ②市民の移動手段の確保

21 高齢化の進行等に伴い、交通弱者に対応した交通環境の整備が求められる一方、地域公共交
22 通*における乗務員不足等も生じている。現在の地域公共交通*網を維持しつつ、限られた交通
23 資源を相互補完し、効果的かつ効率的に活用していく必要がある。また、地域公共交通*の利用
24 に不便を感じながらも、レモンキャブ*やリフトタクシーつながり*の登録対象とならない高齢
25 者・子育て世代等に対して、地域公共交通*と福祉交通の連携等による対応を検討する。ムーバ
26 ス*の事業展開や料金体系については、今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事
27 業効率性等、様々な視点から検討する。



第六期長期計画・調整計画
都市基盤分野

1 (3) 今後の学校改築のあり方の検討

2 ■ 第六期長期計画・第二次調整計画

3 【子ども・教育】

4 基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備 (P67)

5 ④学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

6 「武蔵野市学校施設整備基本計画」に基づき、改築事業に着手している。学校の改築において
7 は、地域で子どもたちを育てるという視点が大切である。今後の改築事業が予定される学校(※)
8 は、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方
9 について、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面など
10 も含めて検討し、改築を進める。

11 既存の学校施設については、定期的な点検と計画的な保全改修を継続するとともに、児童生徒
12 数の増加、教育的ニーズの変化、自然災害リスク等にも適切に対応して、良好な施設環境を確保
13 する。

14 給食調理施設については、改築事業にあわせて小学校の自校調理施設の整備を進める。すでに
15 改築を終えている大野田小学校・千川小学校については、改築事業の進捗に留意しつつ整備時期
16 を検討する。

17
18
19
20
21 (※) 調整中
22
23



第六期長期計画・調整計画
子ども・教育分野

1 (4) 吉祥寺イーストエリアのまちづくり

2 (5) 吉祥寺パークエリアのまちづくり

3 ■ 第六期長期計画・第二次調整計画

4 【平和・文化・市民生活】

5 基本施策5 豊かで多様な文化の醸成（P75）

6 ② 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進

7 令和3（2021）年度に示された文化施設の在り方検討委員会報告書を踏まえ、今後の文化施
8 設の活用や整備について検討を進めるとともに、文化振興基本方針に基づき、文化施策の取組
9 みの評価を行う。

10 武蔵野公会堂は、設備の老朽化やバリアフリー化等の課題を抱えているため、令和4（2022）
11 年度に策定した改修等基本計画に基づき、市民文化の拠点として施設改修を行う。

12 将来的な武蔵野公会堂のあり方については、他の公共施設の更新時期等を踏まえつつ、全
13 市的な視点から必要な機能についての検討を進めていく。

14 芸能劇場は、利用の実態等を踏まえ、古典芸能の保存等という設置目的を再検討するととも
15 に、老朽化している各種設備を更新する。

16 茶会などで長年にわたり活用されてきた松露庵は、築後80年が経過し、調査の結果、建物の
17 物理的限界に近いことが判明したため、今後の施設のあり方について、建物の状況を勘案し廃止
18 も視野に入れ検討する。



第六期長期計画・調整計画
平和・文化・市民生活分野

22 【都市基盤】

23 基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備（P94）

24 ③ 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備

25 公共自転車駐車場は、借地や市有地の暫定利用が多いため、恒久的な用地確保が求められてい
26 るが、難しい状況にある。また、駅周辺の商業が集積するエリアでは、走行自転車と歩行者との
27 輻輳や、建物更新における附置義務自転車駐車場*の整備が課題となっている。恒久的に維持で
28 きる施設の確保に努めるとともに、既存施設の利用形態の検証・見直し等による有効な利活用を
29 図り、民間と連携しつつ、大型車優先ゾーンの設置など駐輪需要への対応を進める。今後設置す
30 る公共自転車駐車場については、まちづくりに関する個別計画との整合を図るとともに、自転
31 車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、適正な自転車駐車場の配置について検討
32 する。また、附置義務自転車駐車場*の整備が建物更新の支障となる場合は、隔地設置や地域単
33 位での設置について検討する。

基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり（P98）

① 吉祥寺駅周辺

様々な人が親しみ、集い、活気と魅力があるまちであり続けるため、引き続き、都立井の頭恩賜公園等の自然環境、回遊性や界限性を備えた商業地、閑静な住宅地等、これまでに蓄積された資源を活用しながら、市民、事業者等と連携してまちづくりに取り組む。

セントラルエリアは、ハーモニカ横丁*をはじめとした吉祥寺ならではの魅力を有しているが、建築物の高経年化等の問題を抱えている。区画道路*の整備促進、附置義務駐車場*や自転車駐車場の適正配置、地区計画の策定による合理的な土地利用等により建築物の建替え促進を図る。あわせて、（一財）武蔵野市開発公社*が検討を進めているF & Fビルの更新を視野に入れたあり方について、まちづくりの観点から関与していく。

パークエリアは、公共交通利用者の利便性や歩行者の安全性の向上等の公共課題の早期解決が求められている。引き続き、南口駅前広場の事業を推進するとともに、吉祥寺大通りの広場利用や周辺街区の活用の可能性を検討し、交通環境基本方針の策定を進める。また、パークエリアの再整備に向けて、これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ、**地域特性等の調査を進めるとともに有識者等の知見も活用し、都市基盤に加え、芸術文化、産業・経済等の視点や有識者の知見等から、武蔵野公会堂を含むエリア全体の将来像を立案する。**将来像の立案にあたっては、事業の見える化や社会実験等を通じたまちづくりへの機運醸成を図るとともに、将来像の実現に向けた土地利用等の多様な視点を明らかにするため、市や市民、まちの関係者間の対話を重ね、パークエリアの魅力のさらなる向上を目指す。

イーストエリアは、これまでの環境浄化や美化の取り組みを継続するとともに、武蔵野市まちづくり条例*に基づき民間開発事業の調整を行うことで、良好な街並みの形成に努める。また、吉祥寺シアターの立地や音楽スタジオの集積などにより新たな魅力が芽生えつつあるが、まだまちの潜在力を十分に引き出せていない。快適性や安全性、地域性を備えたにぎわいのある魅力的なエリアとするため、本町コミュニティセンターの移転にあわせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的な検討を進める。**とともに、消防団第2分団詰所の建替え、基盤整備の基本となる市道第208号線・209号線の拡幅整備事業を行う。**

また、本町コミュニティセンターの跡地については地域的な背景を踏まえつつ、市有地の有効活用の可能性についても検討を進めていく。また、消防団第2分団詰所の建替え、基盤整備の基本となる市道第298号線・299号線の拡幅整備事業を行う。

ウエストエリアは、歩行者が多い道路に進入する自動車や自転車への対応や景観に配慮した道路空間の整備等、住環境と商業環境の調和に留意したまちづくりを多様な主体とともに進める。



第六期長期計画・調整計画
都市基盤分野

1

2

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

第3章 財政計画

**資料の読み方
追加(調整中)**

1 第二次調整計画の実行性を担保し、規律を持った財政運営を行うため、現行計画の第7章財
2 政計画のうち、④財政計画を見直す。見直しにあたっては令和7(2025)年度から令和11(2029)
3 年度までを期間とし、令和6(2024)年6月末を作成時点とする。策定方法は、次のとおりとす
4 る。

5
6 1 財政計画は一般会計について作成する。特別会計については、各会計の財政計画を作成
7 し、一般会計からの繰出金を推計する。

8 2 各年度の歳入・歳出は、令和6(2024)年度予算を基準とし、それ以前の決算額や推移も
9 参考にする。

10 3 財政計画作成時点における税財政制度に基づき、各年度の計画額を推計する。

11 4 計画期間内の各年度にほぼ確実に予定され、見込むことができる歳入・歳出の増減は当
12 該年度に計上する。

13 5 近年の急激な物価高騰については、今後3年間継続するものと見込み、令和9(2027)年
14 度までの計画額に反映する。それ以降は物価高騰の動向を見込むことが困難であるため、
15 令和9(2027)年度の水準を採用する。

16 6 第二次調整計画では武蔵野市の将来人口推計を実施しないことから、長期財政シミュレ
17 ーションは実施しない。

18 7 基金残高は、過去の実績から年度ごとの決算予測を行い、基金積立金を算出し計上する。
19

20 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間の財政計画は図表1のとおりとなる。

21 財政計画は今後5年間の市財政運営の基礎となる計画であるが、市民税や固定資産税等の収
22 入、学校改築をはじめとする公共施設等の更新に係る支出については、物価高騰の影響もあり、
23 見通しが立てづらい状況である。従前に比べ不確実性が高まっている点には留意が必要である
24 が、市政運営に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合は、既定の財政運営の見直し基準に従
25 い、適切に対応していく。

26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

図表1 第六期長期計画・第二次調整計画 財政計画

■歳入

単位：億円

	決算	予算	計画額					令和7～11 年度合計
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	
市税	448	445	462	466	480	488	488	2,384
税連動交付金等	60	61	60	63	60	60	60	303
国庫支出金	116	106	111	112	119	120	112	574
都支出金	88	91	79	80	80	80	80	399
繰入金	8	44	32	42	91	128	51	344
市債	1	32	38	28	68	43	13	190
その他	73	36	35	37	37	37	37	183
合計	794	815	817	828	935	956	841	4,377

■歳出

単位：億円

	決算	予算	計画額					令和7～11 年度合計
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	
人件費	102	111	112	117	113	121	114	577
扶助費	200	198	205	205	205	205	205	1025
公債費	14	13	13	13	13	14	16	69
物件費	174	209	214	216	224	224	222	1100
補助費等	89	90	92	92	92	92	93	461
繰出金	54	58	60	59	61	61	64	305
投資的経費	57	125	108	113	214	227	115	777
その他	72	11	13	13	13	12	12	63
合計	762	815	817	828	935	956	841	4,377

1

2

3 歳入のうち市税は、令和6(2024)年6月末時点の税制をベースに見込んだ。ふるさと納税制
4 度による減収も見込んでいるが、個人所得の増や、令和9(2027)年度評価替えによる固定資産
5 税等の評価額の上昇見込み等により、計画期間の5年間の市税は、増傾向で推移すると推計し
6 た。

7 国庫支出金及び都支出金は、扶助費*、投資的事業、その他に区分し、それぞれに対して過
8 去の実績及び今後の投資的事業の計画から推計した。

9 繰入金は、投資的経費*に対する特定目的基金からの繰入れ等を5年間で合計344億円と見
10 込む。

11 市債は、投資的事業における適債事業に対し、5年間で合計190億円を充当するものと見込
12 む。

13 歳出については、人件費は計画作成時点の制度をベースに、定年延長に係る制度改革を勘案
14 し推計した。

15 扶助費*は、人口推計やこれまでの決算額の推移に、直近の制度改革の影響額を加味して推
16 計した。児童手当制度の改正、障害者福祉サービス等に係る給付額の拡大などにより、令和7
17 (2025)年度計画額と比較すると、現行計画における推計よりも18億円の増となっている。

1 公債費*は、3年据置き20年償還、借入利率は現行計画と同じく過去30年間の平均利率で
2 ある1.86%で推計した。

3 物件費は、計画期間における光熱水費や委託料等の物価高騰、学校改築に係る備品購入費、
4 消耗品費等を勘案し推計した。急速な物価高騰の影響等を踏まえ、委託料の上昇を見込んだこ
5 となどにより、令和7(2025)年度計画額と比較すると、現行計画における推計よりも21億円
6 の増となっている。

7 補助費等は、令和6(2024)年度と同規模と見込み、学校給食費無償化の影響額を勘案して推
8 計した。

9 繰出金は、特別会計ごとに作成した財政計画から5年間合計で305億円と推計した。

10

図表2 経常及び資本予算

単位：億円

区 分		計画額					合計額 令和7～11 年度合計	
		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)		
経常予算	収 入	734	744	753	762	762	3,755	
	支 出	709	715	721	729	726	3,600	
	差 額	25	29	32	33	36	155	
資本予算	投資的経費	108	113	214	227	115	777	
	財 源	一般財源	25	29	32	33	36	155
		国庫支出金	7	8	15	15	7	52
		都支出金	10	11	12	12	12	57
		基金繰入金	28	37	87	124	47	323
		市 債	38	28	68	43	13	190

11

12

13 投資的経費*については、計画期間中には、小中学校の改築工事、複合施設整備を伴う保健
14 センターの更新工事をはじめとした公共施設等の整備など、多額の経費を要する事業が予定
15 されている。急速に進行する物価高騰の影響を踏まえ、今後3年間、建築費用が毎年5%ず
16 つ上昇するものと見込み、計画額に反映させた。こうした投資的経費*は5年間で合計777億
17 円と見込まれる。財源内訳は図表2のとおりであるが、事業費の増により、現行計画におけ
18 る推計よりも、基金繰入金、市債の額が大きくなっている。

19

20

21

22

23

24

25

26

27

図表3 基金と市債等の残高見込み

単位：億円

	決算	決算見込み	計画額				
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
基金残高（一般会計）	593	603	629	647	619	559	572
基金残高合計（A）	593	603	629	647	619	559	572
市債残高（一般会計）	100	120	146	163	220	252	253
企業債残高（下水道事業会計）	77	77	78	79	80	81	82
土地開発公社借入残高	73	98	93	88	83	81	68
市債等残高合計（B）	250	295	317	330	383	414	403
基金残高（A）－市債等残高（B）	343	308	312	317	236	145	169

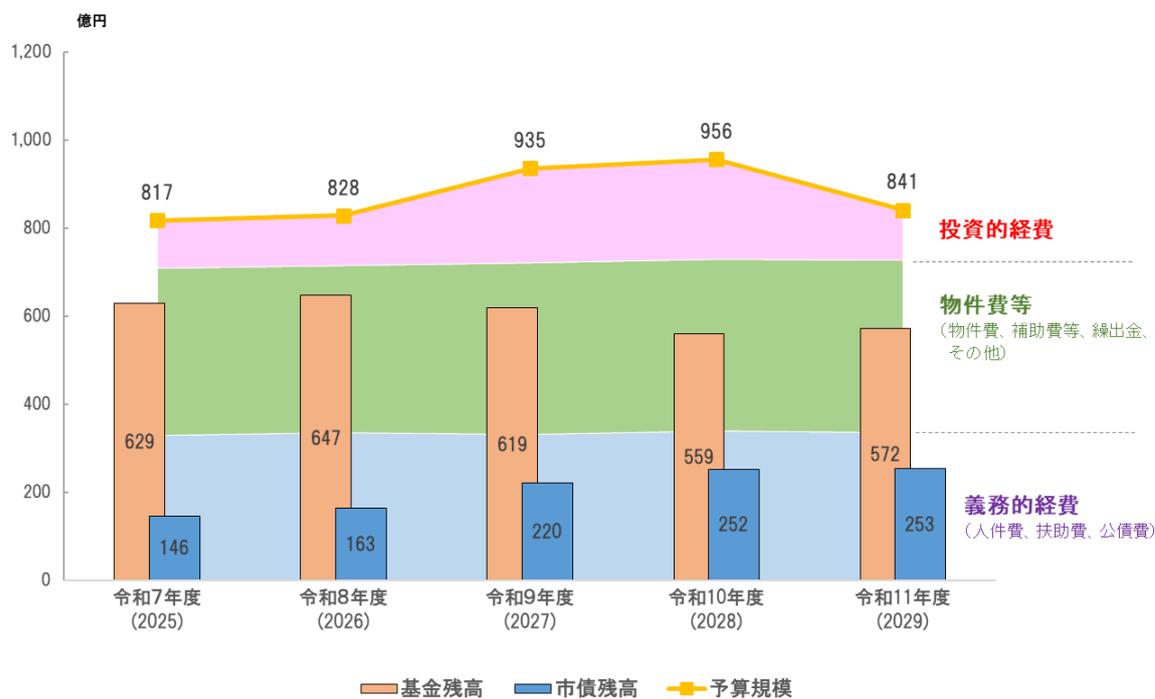
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

基金及び市債等の残高は図表3のとおりである。

市債残高については、対象となる投資的経費*に一定の割合で充当するための借入れによる増と、過去の借入れ分の償還による減の差額から算出した。基金残高については、投資的経費*等への充当及び財源不足を補てんするための取崩しによる減と、決算見込みにおける歳入・歳出差引額を積み立てることによる増の差額から算出した。決算見込みはこの5年間の決算額から求めた歳入の収入率と歳出の執行率を勘案して算出した。

こうして算出した結果、令和11(2029)年度における一般会計の基金残高は572億円で、5年間で57億円の減となる。

図表4 令和7（2025）～令和11（2029）年度における財政計画及び一般会計における
基金と市債の残高見込み（予算規模、基金、市債の推移）



1
2 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの、5年間の財政計画及び一般会計における
3 基金と市債の残高見込みは図表4のとおりである。

4

5

6

7

8

9

10

1
2
3
4
5
6
7
8
9

參考資料

1 **第六期長期計画・第二次調整計画策定の流れ**

2 第二次調整計画策定にあたっては、令和 6 (2024) 年 4 月に第二次調整計画庁内推進本部を設置し、
 3 市長公約のうち現行計画からは読み取ることが難しいテーマに絞って、策定を行っていくことなど
 4 の基本的な考え方を定め、7 月 25 日に第二次調整計画策定委員会を発足した。また、議論が必要
 5 と思われる論点等について庁内推進本部において「テーマ別論点集」をまとめ、8 月に公表し、策
 6 定委員会での議論の参考とした。



▲テーマ別論点集

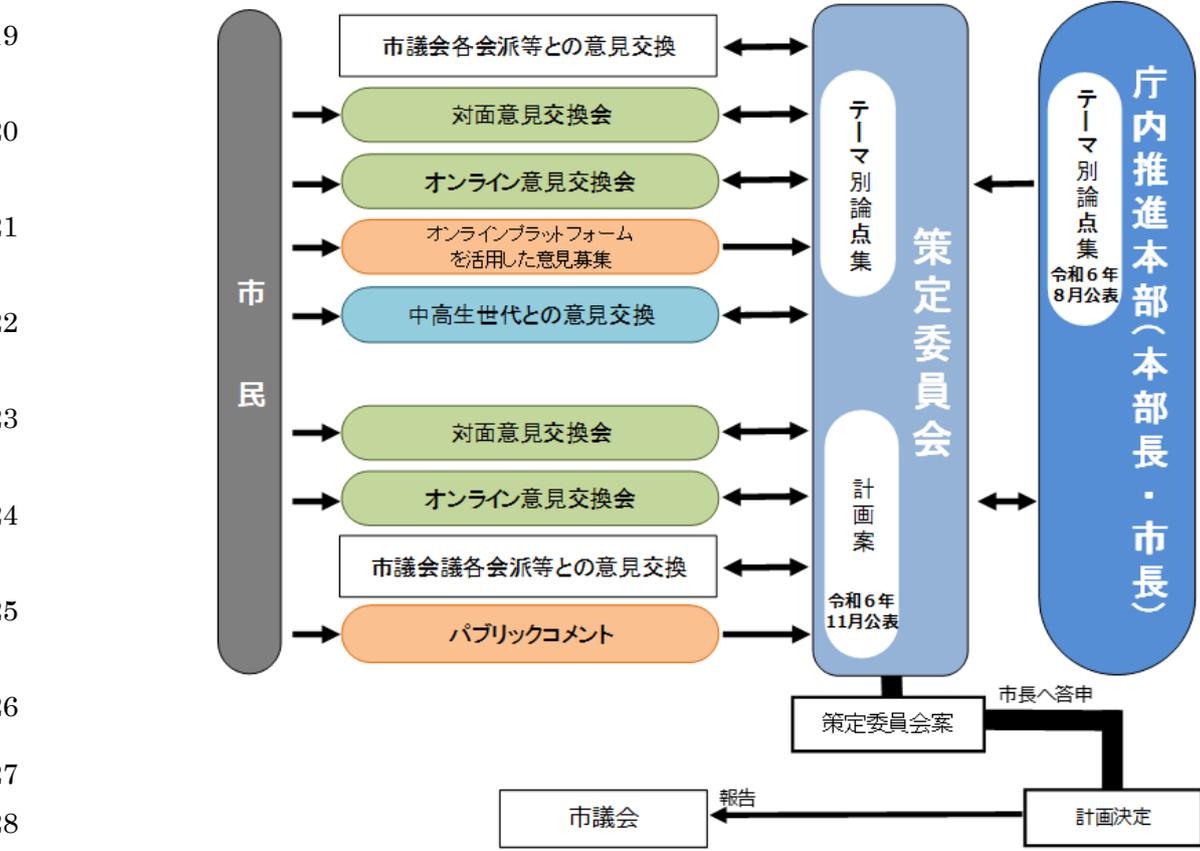
7 この「テーマ別論点集」に対して、市民や関係団体、市議会議員等から広く意
 8 見を聴取するとともに、9 月には中高生世代との意見交換なども実施し、検討
 9 を重ねてきた。

10 公約の多くは現行計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述
 11 の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整
 12 計画の原案となる「計画案」を作成し、令和 6 (2024) 年 11 月に公表した。広く意見を求め、必要
 13 な修正を行ったうえで、令和 7 年(2025)年 1 月に策定委員会案を市長に答申する。

14 なお、第二次調整計画の策定は原則オンラインでの委員会運営を行い、さらなるDX*の推進を
 15 図り、情報共有と市民参加の機会の確保に努めてきた。

16 市長は委員会答申に基づいて第二次調整計画を作成し、市議会への報告、市民への公表を行う予
 17 定である。

18 ■ 策定スケジュール



29 第六期長期計画・第二次調整計画公表 (令和 7 年 3 月予定)

1 ■ 策定委員会等の日程

2

3

4

5

計画【冊子作成時に追加予定】

参考資料 2

1 用語説明

頁	用語	ふりがな	説明
あ行			
10	(一財)武蔵野市開発公社	いちざいむさしの しかいはつこう しゃ	昭和39(1964)年に吉祥寺駅周辺都市計画事業が計画決定されたことにより、計画該当地で移転を要する商業者への対策と、吉祥寺発展の拠点的役割を担う商業核となる施設建設を推進するため、昭和43(1968)年8月に設立。現在は、事業対象区域を吉祥寺地区から全市に拡大し、まちづくり事業全般に取り組んでいる。
か行			
10	区画道路	くかくどうろ	幹線道路など一定程度の幅員を持つ道路間を接続するための本市の構想道路のこと。道路ネットワークの補完や個々の宅地間の通行のために利用されている。
15	公債費	こうさいひ	地方自治体の借入金の元金及び利子の返済に要する経費。
5	(公社)武蔵野市シルバー人材センター	こうしゃむさしの ししるばーじんざ いせんたー	定年退職後などにおいて臨時的、短期的な就業を通じて、労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的とした団体。
6	CO+LAB MUSASHINO	こらぼむさしの	令和4(2022)年度より試行実施している事業者連携事業。市内の事業者同士の連携を創出・促進して、新しい商品や事業を開発するきっかけをつくるためのプラットフォーム。実行委員会形式で運営されている。
さ行			
1	自治基本条例	じちきほんじょう れい	令和2(2020)年4月に施行。本市がこれまで培ってきた市民自治の理念や市民参加の取組み等、市政運営のルールを明文化した。
た行			
7	地域公共交通	ちいきこうきょう こうつう	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関」と定義されている。路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通とレモンキャブ等の福祉交通がある。
19	DX	でいーえつくす	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、一般的に「DX」と略される。 本市では、第七次総合情報化基本計画において、DXを「市民目線で業務の見直しを行い、デジタル技術を活用し、市民の利便性と職員の業務効率を上げ、市民福祉の向上につなげること」と定義している。 以前は、ICTの推進という表現が一般的であった。
14,15, 16	投資的経費	とうしてきけいひ	道路、公園、学校、庁舎等の整備に係る費用など。

2

3

4

5

6

頁	用語	ふりがな	説明
は行			
10	ハーモニカ横丁	はーもにかよこちよう	吉祥寺駅北口すぐにある横丁のこと。名前の由来は、狭い間口の商店が並ぶ様子がハーモニカの吹き口に似ていることから名付けられたといわれている。横丁に並ぶ約100軒の店は小さな店が多い。昼間は買物客で魚屋、花屋、和菓子屋などの物販店が、夜は飲食店、居酒屋などがにぎわう。昭和20年(1945年)に駅前マーケットが出現したのが始まりで、いわゆる戦後の「闇市」と言われたものがハーモニカ横丁のルーツとされる。
9,10	附置義務自転車駐車場	ふちぎむじてんしゃちゆうしゃじよう	官公署、学校、図書館、公会堂等公益的施設の設置者及び百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場、共同住宅等自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設の設置者が、指定区域内に当該施設を新築、増築又は改築をしようとする場合に、当該施設若しくは敷地内、又はその周辺に設置しなければならない自転車駐車場。
14	扶助費	ふじよひ	児童福祉、生活保護など、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
6	ふるさと応援寄附	ふるさとおうえんきふ	ふるさと納税制度本来の趣旨に鑑み、武蔵野市の魅力の発信、地域産業の振興並びに市政の充実及び財源の確保を図るため、令和元(2019)年10月1日から武蔵野市が実施するふるさと納税制度の呼称。
5	フレイル	ふれいる	加齢とともに、心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能障害が起きたり、要介護状態となったり、疾病等の重症化を招くなど、心身の脆弱化が出現するが、一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のことを指す。
ま行			
10	まちづくり条例	まちづくりじょうれい	本市のまちづくりの基本的な考え方、都市計画等の決定等における市民参加の手続、開発事業等に関わる手続・基準等を定めた条例。市民等・開発事業者・市が協力し、計画的にまちづくりを行い、快適で豊かな都市環境を形成することを目的としている。
7	ムーバス	むーばす	市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消することと、高齢者などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている本市のコミュニティバスの愛称。運賃を100円の均一料金にし、高齢者の歩行距離を考慮した200m平均の短いバス停間隔、住宅街の狭い道路に対応した小型バスなど、利用しやすさ、使いやすさに配慮している。平成7(1995)年に運行開始。
ら行			
6	リスキリング	りすきりんぐ	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する/させること。雇用主が被雇用者に「実務に必要な新たな知識やスキルを獲得させる」ことを想定している。
7	リフトタクシーつながり	りふとたくしーつながり	身体の不自由な人や寝たきりで外出が困難な方等の外出を支援するための、リフト・寝台付きタクシーを用いた移送サービス。乗務員はヘルパーや患者搬送等の資格を有しており、車いすや寝台での外出に対応するほか、エレベーターのないアパートやマンションからの外出についても支援を行うことができる。市は運行を実施する事業者と協定を結び、リフトタクシーの運行及び維持管理等に要する経費を補助している。
7	レモンキャブ	れもんきゃぶ	バスやタクシー等の公共交通機関の単独での利用が困難な高齢者や障害者(要介護者や障害者手帳取得者等)の外出を支援するための移送サービス。商店主を中心とした地域のボランティアが福祉型軽自動車(レモンキャブ)を運転し、ドア・ツー・ドアのサービスを提供している。

1

2

1 **第六期長期計画・調整計画の付表及び参考資料**

2

3

4 **第六期長期計画・調整計画の付表**

5 付表 1 調整計画全体に関わる視点と「基本施策」・「施策」との関係

6 付表 2 施策体系図

7 付表 3 主な事業の実施予定及び概算事業費

8 付表 4 武蔵野市第六期長期計画・調整計画に位置付けた 33 の基本施策と
9 SDG s の 17 の目標との関係



10

11

12

13

14 **第六期長期計画・調整計画の参考資料**

15 参考資料 1 武蔵野市自治基本条例

16 参考資料 2 武蔵野市長期計画条例・条例施行規則

17 参考資料 3 第六期長期計画の議決事項

18 参考資料 4 各分野における個別計画

19 参考資料 5 第六期長期計画・調整計画の流れ

20 参考資料 6 用語説明



— 第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会委員 —

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| ◎岡部 徹 | 東京大学 副学長、教授 |
| ○中村 郁博 | 東洋大学経済学研究科公民連携専攻 教授 |
| 木下 大生 | 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授 |
| 久留 善武 | 一般社団法人シルバーサービス振興会 常務理事 |
| 古賀 祐輝 | 公募市民委員
(第六期長期計画・調整計画における一般公募により選出) |
| 鈴木 雅和 | 筑波大学芸術系 名誉教授 |
| 箕輪 潤子 | 武蔵野大学教育学部幼児教育学科 教授 |
| 吉田 勢津子 | 公募市民委員
(第六期長期計画・調整計画における一般公募により選出) |
| 伊藤 英穂 | 副市長 |
| 荻野 芳明 | 副市長 |

◎:委員長 ○:副委員長

